

各種資格取得課程について

本学には学校図書館法による「司書教諭」、図書館法による「司書」、博物館法による「学芸員」および社会教育法による「社会教育主事」の資格を取得するための課程が設置されています。

また、「学校図書館法の一部を改正する法律」に基づき定められた「学校司書のモデルカリキュラム」により「学校司書プログラム」を、2018 年度から開設しています。

これらの資格取得に必要な科目は、主として文学部に配当されておりますが、他学部の学生でも履修・修得することができます。したがって、入学時から将来を展望し、方針をきちんと立てて、計画的に履修・修得してください。

I 図書館情報学課程

1 司書教諭の資格取得について

学校図書館は、学校（小学校、中学校、高等学校）教育に欠くことのできない基礎的な設備であり、この学校図書館の運営の中心は、「司書教諭」の資格を有する者が掌ることになっています。（2003 年 4 月 1 日から、12 学級以上の学校には司書教諭を置くことが義務づけられています。）

司書教諭の資格を得るためには、教諭の免許状を取得しなければなりません。したがって、教育職員免許状取得に必要な科目の単位と、司書教諭の資格取得に必要な科目の単位を修得し、卒業時に教育職員免許状を取得した後、所定の手続きを経て司書教諭の資格を取得することになります。

この所定の手続きについて説明すると、学校図書館法において、司書教諭は教諭をもって充て、当該教諭は文部科学大臣の委嘱を受けて行う大学の司書教諭の講習を修了した者と定め、この講習により 10 単位（本学の課程では 12 単位）を修得した者には、文部科学大臣から講習の修了証書が交付されます。すなわち、この修了証書が司書教諭の資格証明になります。

本学の図書館情報学課程においては、前述の講習に相当する科目を開講しており、次に示す科目の単位を修得した場合は、講習の科目の単位を修得したものとみなされますので、文部科学大臣に学校図書館法による講習の修了証書の交付を申請することができます。

申請の方法は、卒業成績発表以後、教職支援センターに備え付けの申請用紙により、所定の期日までに申し込んでください。

「修了証書」は、文部科学省から大学を通じて各人に交付されるものですが、講習実施大学（毎年異なる）に名前などを登録する必要上、本学に申請の際に詳しくその要領を確認してください。なお、修了証書の交付は翌年 3 月上旬の予定です。

（司書教諭）

学校図書館司書教諭 講習規程に定める科目	単位	左記に相当する 本学の授業科目	単位	摘要
学校経営と学校図書館	2	学校経営と学校図書館	2	必修
学校図書館メディアの構成	2	図書館情報資源概論	2	
		情報資源組織論	2	
学習指導と学校図書館	2	学習指導と学校図書館	2	
読書と豊かな人間性	2	読書と豊かな人間性	2	
情報メディアの活用	2	情報メディアの活用(*)	2	
計	10	計	12	

〈修得方法〉 司書教諭の資格取得に必要な科目および単位数は 6 科目 12 単位です。

（注 1）各科目の配当学部については、関西大学教務ガイド「KAN-CAN!」で確認してください。

（注 2）所属学部配に配当されていない科目でも、所定の手続きを経て履修可能ですので、教務センター時間割担当窓口へ相談してください。

（注 3）（*）の科目は、受講に際して別途教材費が必要となります。

2 司書資格取得について

図書館（国・公・私立）の専門的事務には「司書（および司書補）」の資格を有する者が従事することになっています。

司書資格取得に必要な科目の単位は、次表のとおりです。（教育職員免許状を取得する必要はありません）

本学の図書館情報学課程において必要な科目の単位を修得した場合は、本学学長が、図書館法による「司書となる資格を有する者」である旨の証明書を交付します。

（司書）

	図 書 館 法 施 行 規 則 に 定 め る 科 目	単位	左記に相当する 本学の授業科目	単位	配当 年次	摘要
必修科目	生涯学習概論	2	生涯学習概論（一）	2	2	必修
	図 書 館 概 論	2	図 書 館 概 論	2	1	
	図書館制度・経営論	2	図書館制度・経営論	2	1	
	図書館情報技術論	2	図書館情報技術論	2	2	
	図書館サービス概論	2	図書館サービス概論	2	1	
	情報サービス論	2	情報サービス論	2	2	
	児童サービス論	2	児童サービス論	2	2	
	情報サービス演習	2	情報サービス演習	1	2	
			情報検索演習（＊）	1	1	
	図書館情報資源概論	2	図書館情報資源概論	2	1（※）	
	情報資源組織論	2	情報資源組織論	2	2	
	情報資源組織演習	2	情報資源組織演習（一）	1	2	
情報資源組織演習（二）（＊）			1	2		
選択科目	図 書 館 基 礎 特 論	1	図 書 館 基 礎 特 論	2	2	2科目 選択
	図書館サービス特論	1	図書館サービス特論	2	3	
	図書館情報資源特論	1	図書館情報資源特論	2	2	
	図 書 ・ 図 書 館 史	1	図 書 ・ 図 書 館 史	2	1	
	図書館総合演習	1	図書館総合演習	1	3	
	図 書 館 実 習	1	図 書 館 実 習	1	3	
	計	24	計	24～26 単位		

（※）人間健康学部は、2年次配当科目として取り扱います。

〈修得方法〉

1. 必修 ----- 13 科目 22 単位
2. 選択 ----- 2 科目 2～4 単位

「図書館総合演習」の履修条件

選択科目における「図書館総合演習」を履修するには、次の条件を充たしていなければなりません。
なお、履修する際には、事前申し込みが必要となりますので、留意しておいてください。

当該科目を履修する前年度までに、次に示す3科目6単位を修得すること。

- 「図書館概論」2単位
- 「図書館制度・経営論」2単位
- 「図書館サービス概論」2単位

「図書館実習」の履修条件

選択科目における「図書館実習」を履修するには、次の条件を充たしていなければなりません。
なお、履修する際には、事前申し込みが必要となりますので、留意しておいてください。

- 1 当該科目を履修する前年度までに、次に示す3科目6単位を修得すること。
「図書館概論」2単位
「図書館制度・経営論」2単位
「図書館サービス概論」2単位
- 2 当該科目を履修する前年度に開催する「図書館実習履修希望者ガイダンス」に出席し、以後の諸手続きを完了することが必要。

(注1) 各科目の配当学部については、関西大学教務ガイド「KAN-CAN!」で確認してください。

(注2) 所属学部配当されていない科目でも、所定の手続きを経て履修可能ですので、**教務センター時間割担当窓口**へ相談してください。

(注3) (*)の科目は、受講に際して別途教材費が必要となります。

3 学校司書プログラムについて

「学校図書館法の一部を改正する法律」(平成26年6月27日法律第93号)により、専ら学校図書館の事務に従事する職員を学校司書として位置付け、これを学校に置くように努めること等が定められました。

また、『「学校司書のモデルカリキュラム」について(通知)』(28文科初第1172号平成28年11月29日)において、モデルカリキュラムが定められ、本学においても、2018年度よりそれに基づき、下記の「学校司書プログラム」を開設しています。

なお、学校司書プログラム修了者には、修了した旨を記載した「単位修得証明書」を発行します。

(学校司書プログラム)

	科目名	単位	本学の授業科目	単位	摘 要
学校図書館の運営・管理・サービスに関する科目	学校図書館概論	2	学校経営と学校図書館	2	必修
	図書館情報技術論	2	図書館情報技術論	2	
	図書館情報資源概論	2	図書館情報資源概論	2	
	情報資源組織論	2	情報資源組織論	2	
	情報資源組織演習	2	情報資源組織演習(一)	1	左記2科目の修得が必要
			情報資源組織演習(二)(*)	1	
	学校図書館サービス論	2	学校図書館サービス論	2	必修
児童生徒に対する教育支援に関する科目	学校教育概論	2	情報サービス論	2	左記3科目の修得が必要
			情報サービス演習	1	
			情報検索演習(*)	1	
			教育原理	*2	
	学校教育論(文学部 教職選択科目)	2	カリキュラム開発論	*2	「学校教育論」1科目もしくは、*の4科目(教職課程科目と共通)いずれかの修得が必要
			教育心理学	*2	
			特別支援教育論	*1	
	学習指導と学校図書館	2	学習指導と学校図書館	2	必修
	読書と豊かな人間性	2	読書と豊かな人間性	2	
	合計単位数	20	合計単位数	22~27	

〈修得方法〉 摘要欄に留意のうえ、22~27単位を修得

(注1) 各科目の配当学部については、関西大学教務ガイド「KAN-CAN!」で確認してください。

(注2) 所属学部配当されていない科目でも、所定の手続きを経て履修可能ですので、**教務センター時間割担当窓口**へ相談してください。

(注3) 科目により、演習等に係る費用が別途必要になる場合があります。

Ⅱ 博物館学課程

博物館（美術館・水族館・郷土資料館・動物園・植物園などを含む。）には、認定された登録博物館、または博物館相当施設があり、資料の収集、保管、展示および調査研究、指導、その他これと関連する事業についての専門的業務を掌る専門職員として「学芸員」を置くことになっております。

学芸員の資格を取得するためには、基礎資格として「学士の学位を有すること」になっていることから、在学中に次表に示す必要な科目の単位を修得しておけば卒業と同時に学芸員となる資格を取得できます。

本学の博物館学課程において、必要な科目の単位を修得した場合は、本学学長が博物館法による「学芸員となる資格を有する者」である旨の証明書を交付します。

（学芸員）

	博物館法施行規則に定める科目	単位	左記に相当する 本学の授業科目	単位	配当 年次	摘要
必修科目	生涯学習概論	2	生涯学習概論（一）	2	2	必修
	博物館概論	2	博物館概論	2	1	
	博物館経営論	2	博物館経営論	2	2	
	博物館資料論	2	博物館資料論	2	1	
	博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	2	2	
	博物館展示論	2	博物館展示論	2	2	
	博物館教育論	2	博物館教育論	2	2	
	博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	2	2	
	博物館実習	3	博物館実習（＊）	3	3	
	計	19	計	19 単位		
選択科目	文化史	1	日本史概説 a	2	関西大学教務ガイド「KAN-CAN!」を参照すること。	(ただし、 2系列以上にわたること。 8単位以上)
			日本史概説 b	2		
			西洋史概説 a	2		
			西洋史概説 b	2		
			東洋史概説 a	2		
			東洋史概説 b	2		
	美術史	1	日本及東洋美術史 a	2		
			日本及東洋美術史 b	2		
			西洋美術史 a	2		
			西洋美術史 b	2		
	考古学	1	考古学概説 a	2		
			考古学概説 b	2		
			考古学実習 a	1		
			考古学実習 b	1		
	民俗学	1	民俗学研究 a	2		
			民俗学研究 b	2		
	物理学	1	物理を学ぶ（各テーマ）	2		
			物理を学ぶ(演習含)(各テーマ)	2		
			物理を学ぶ(演習含)(各テーマ)	4		
化学	1	化学を学ぶ（各テーマ）	2			
		化学を学ぶ(演習含)(各テーマ)	2			
		化学を学ぶ(演習含)(各テーマ)	4			
生物学	1	生物学概論	2			
地学	1	地学概論	2			
計	8	計	8 単位			

〈修得方法〉

1. 必修 ----- 9科目 19 単位
2. 選択 ----- 8単位以上（ただし、2系列以上にわたること）

「博物館実習」の履修条件

必修科目における「博物館実習」を履修するには、次の条件を充たしていなければなりません。
なお、履修する際には、事前申し込みが必要となりますので、留意しておいてください。

当該科目を履修する前年度までに、次に示す3科目6単位を修得すること。

「博物館概論」 2単位

「博物館教育論」 2単位

「博物館資料論」 2単位

- (注1) 各科目の配当学部については、関西大学教務ガイド「KAN-CAN!」で確認してください。
- (注2) 所属学部に配当されていない科目でも、所定の手続きを経て履修可能ですので、教務センター時間割担当窓口へ相談してください。
- (注3) (※)の科目は、受講に際して別途教材費が必要となります。

Ⅲ 社会教育（主事資格取得）課程

社会教育法では、都道府県および市町村の教育委員会の事務局に、社会教育主事を置くよう義務づけており、その職務は「社会教育を行う者に専門的、技術的な助言と指導を与える」こととされています。大学に2年以上在学して62単位以上を修得し、かつ大学において文部科学省令で定める社会教育に関する科目の単位を修得した者が、都道府県および市町村の教育委員会に就職した場合、社会教育主事補として1年以上経過すれば、社会教育主事として任用される資格が得られます。

また、上記の「社会教育主事」任用資格に加え、2020年度から、社会教育主事養成課程修了者は「社会教育士（養成課程）」と称することができることになりました。社会教育士は、NPOや企業等の多様な主体と連携・協働し、社会教育施設における活動のみならず、環境や福祉、まちづくり等の社会の多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに携わる役割が期待されています。

本学の社会教育（主事資格取得）課程において必要な科目の単位を修得した場合は、本学学長が社会教育法による「社会教育主事の資格取得に必要な科目の単位を修得した者」である旨の証明書を交付します。

（社会教育主事）

社会教育主事講習等 規程に定める科目	単位	左記に相当する 本学開設専門科目	単位	摘要
生涯学習概論	4	生涯学習概論（一）	2	必修
		生涯学習概論（二）	2	
生涯学習支援論	4	生涯学習支援論（一）	2	
		生涯学習支援論（二）	2	
社会教育経営論	4	社会教育経営論（一）	2	
		社会教育経営論（二）	2	
社会教育演習 社会教育実習 社会教育課題研究	3	社会教育課題研究（一）	2	
		社会教育課題研究（二）	2	
社会教育実習	1	社会教育実習	1	6単位以上修得が必要 *（注1）参照
社会教育特講	8	社会教育特殊講義	2	
		人権教育論	2	
		グループ・ダイナミックス	2	
		リスク認知論	2	
		博物館概論	2	
		メディア教育論	2	
		キャリア心理学Ⅰ	2	
		キャリア心理学Ⅱ	2	
		職業指導（一）	2	
		職業指導（二）	2	
		社会福祉概論	2	
		社会保障論	2	
		社会福祉政策論	2	
		ソーシャルサポート論	2	
		* 教育原理	2	
		* 教育哲学	2	
		* 教育制度論	2	
		* 教育法・行政論	2	
		家族社会学Ⅰ	2	
		家族社会学Ⅱ	2	
		社会心理学Ⅰ	2	
		社会心理学Ⅱ	2	

〈修得方法〉

前表に掲げる科目、単位を下記のとおり履修し、25 単位以上修得すること。

〔生涯学習概論〕欄の科目	・ ・ ・ ・ ・	4 単位	} 25 単位以上	
〔生涯学習支援論〕欄の科目	・ ・ ・ ・ ・	4 単位		
〔社会教育経営論〕欄の科目	・ ・ ・ ・ ・	4 単位		
社会教育演習	欄の科目	・ ・ ・ ・ ・		4 単位
社会教育実習				
社会教育課題研究				
〔社会教育実習〕欄の科目	・ ・ ・ ・ ・	1 単位		
〔社会教育特講〕欄の科目から				
社会教育特殊講義（2 単位）を含めて	・ ・ ・ ・ ・	8 単位以上		

「社会教育実習」の履修条件

必修科目における「社会教育実習」を履修するには、次の条件を充たしていなければなりません。
なお、履修する際には、事前申し込みが必要となりますので、留意しておいてください。

当該科目を履修する前年度までに、次に示す 2 科目 4 単位を修得すること。
「生涯学習概論（一）」2 単位
「生涯学習概論（二）」2 単位

*（注 1）下記の科目の取り扱いは以下のようにする。

科 目	単位	摘 要	
教 育 原 理	2	いずれか1科目 必修（2単位）	2科目の修得をもって4単位を上限に修得単位として算入できる。
教 育 哲 学	2		
教 育 制 度 論	2	いずれか1科目 必修（2単位）	
教 育 法 ・ 行 政 論	2		

（注 2）各科目の配当学部については、関西大学教務ガイド「KAN-CAN!」で確認してください。

（注 3）所属学部配当されていない科目でも、所定の手続きを経て履修可能ですので、教務センター時間割担当窓口へ相談してください。